

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2019-51050(P2019-51050A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2017-177280(P2017-177280)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月15日(2019.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行う遊技機であって、

少なくとも第1動作と第2動作とを検出可能な検出手段と、

演出に関する設定状態を第1状態または第2状態に設定可能な設定手段と、

演出実行条件が成立したときに特定演出を実行可能な特定演出実行手段とを備え、

前記特定演出実行手段は、

前記第1状態において、前記検出手段の検出結果にもとづいて前記演出実行条件が成立したとして特定演出を実行可能である一方、

前記第2状態において、前記検出手段の検出結果に関わらず前記演出実行条件が成立したとして特定演出を実行可能であり、

前記設定手段は、可変表示の実行中に前記検出手段の検出結果にもとづいて前記第1状態から前記第2状態に設定を変更可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(1) 本発明による遊技機は、可変表示を行う遊技機であって、少なくとも第1動作と第2動作とを検出可能な検出手段と、検出可能な検出手段(例えば、プッシュボタン120)と、演出に関する設定状態を第1状態(例えば、オートボタン機能が無効に設定されている状態)または第2状態(例えば、オートボタン機能が有効に設定されている状態)に設定可能な設定手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS710やS825を実行する部分)と、演出実行条件が成立したときに特定演出(例えば、ボタン予告演出A～Cや、決めボタン演出において、プッシュボタン120の操作が検出されたことにもとづいて、ゲージ表示の目盛を減少させる表示や、予告表示や当否表示の表示を行うことなど)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS8144, S8153, S8174や、S8118, S81

3 3 を実行する部分) とを備え、特定演出実行手段は、第 1 状態において、検出手段の検出結果にもとづいて演出実行条件が成立したとして特定演出を実行可能である一方、第 2 状態において、検出手段の検出結果に関わらず演出実行条件が成立したとして特定演出を実行可能であり (例えば、オートボタン機能が有効に設定されているときには、プッシュボタン 1 2 0 の操作が行われなくても、予告表示の表示や当否表示の表示、ゲージ表示の目盛を減少させる表示などが行われる。図 3 6 ~ 図 3 7 、図 4 3 ~ 図 4 4 等参照) 、設定手段は、可変表示の実行中に検出手段の検出結果にもとづいて第 1 状態から第 2 状態に設定を変更可能である (例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 がステップ S 7 1 0 3 ~ S 7 1 0 4 の処理を実行する部分) ことを特徴とする。

そのような構成によれば、興趣が低下することを防止することができる。